

計算書類に対する注記

1、重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準に概ねよっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

・計上基準

10万円以上で1年以上使用見込みのものを、固定資産として計上しています。

・減価償却について

定額法により減価償却を実施しています。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

該当なし

(3) ボランティアによる役務の提供

該当なし

(4) 消費税の会計処理

税込方式によっています。

2、事業別損益の状況

総合型地域スポーツクラブ事業のみを実施しており、単一事業と認識しております。

3、使途等が制約された寄付等の内訳

該当なし

4、固定資産の増減内訳

科目	期首取得価格	取得	減少	期末取得価格	減価償却累計額	期末帳簿価格
建物付属設備	1,400,070		1,400,070	0	0	0
車両運搬具	300,000			300,000	299,999	1
什器備品	1,165,700	195,000	138,000	1,222,700	1,017,289	205,411
施設利用権		1,443,651		1,443,651	71,031	1,372,620
合計	2,865,770	1,638,651	1,538,070	2,966,351	1,388,319	1,578,032

5、借入金の増減内訳

該当なし

6、役員及びその近親者との取引

該当なし